

令和7年6月 日

(名称) 半田市地域公共交通会議
会長 山本 卓美

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

半田市の公共交通機関については、鉄道は名鉄河和線が市の中部を南北に縦断しており、市内には特急が停車する2駅を含め5つの駅があります。また、JR線は、東海道本線の大府駅に連絡する武豊線が市の北東部から中央部、南部を通っており、市内には4つの駅があるなど、2本の鉄道が市の南北の交通軸となっています。

公共交通バスは、平成30年10月に半田市地域公共交通網形成計画（平成30年3月策定）に基づき大幅な再編を行い、民間バス事業者の自主路線（半田・常滑線、半田北部線）と行政運営による地区路線A（亀崎・有脇線、半田中央線、青山・成岩線）により支える形として1年間の実証運行を経た後、本格運行することとなりました。

新たな公共交通体系では、隣接する常滑市と市中心部を結ぶ半田・常滑線と市中心部から北部に走る半田北部線の2路線を基幹路線と位置づけており、半田・常滑線については一部系統を日本福祉大学（市北部）までの直通運行とし、**中心市街地**まで乗り継ぎせずに到達できるなど再編前に比べて利便性の高い路線となっています。

本事業は、背骨となる基幹路線と各地域を結ぶ亀崎・有脇線、半田中央線、青山・成岩線の3線の確保維持を目的とし、同3線は、地域内の買い物先や医療等施設を巡回するなど日々の暮らしに密着した、住民にとってなくてはならない移動手段であることから、継続して地域交通の基盤維持を図っていく必要があります。

また、上述のフィーダー路線や鉄道の利用が困難な交通空白地域における移動ニーズに対応するため、住民主導で運行形態等を検討する地区路線Bの取組を地域のバス会と協働で進め、令和2年10月には岩滑小線、令和3年9月には成岩東部線、瑞穂線の2路線を設立しました。さらに、令和4年8月から、バス路線導入が困難な地域に、おでかけタクシー制度を新設、令和6年4月にも新たな地域で導入し、移動手段の確保を図っています。**令和7年4月からは、市西部に移転した知多半島総合医療センター（旧市立半田病院）の開院に合わせ、病院と主要駅を往復する定時定路線バス（知多半島総合医療センター線）の運行を開始し、新たな移動需要への対応も実施しております。**

今年度も、交通空白地域の解消に向け地域のバス会と協働した取組を進めるとともに、バス利用者の増加につながる企画の実施など、**引き続き**既存路線の利用促進を図ります。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

<p>■半田中央線のバス利用者</p> <p>現状値 令和6年 ▶ 47,348人(129.7人/日)</p> <p>計画目標値 令和12年 ▶ 52,552人</p> <p>経過目標値(3か年分記載) 令和7年 ▶ 45,487人 令和8年 ▶ 46,900人 令和9年 ▶ 48,313人</p>	<p>※ 令和6年度は目標を達成。(目標値:47,763人、130.9人/日)</p> <p>令和4年度に実施した運賃無料乗車キャンペーンによる利用者人数の底上げ効果や、コロナ禍で妨げられていた路線成長の再開によって実績が増加。</p> <p>計画目標値及び経過目標値は、令和元年度から令和5年度の平均利用者増加数を毎年度加算して設定した。</p>
<p>■青山・成岩線のバス利用者</p> <p>現状値 令和6年 ▶ 44,192人(121.1人/日)</p> <p>計画目標値 令和12年 ▶ 52,552人</p> <p>経過目標値(3か年分記載) 令和7年 ▶ 45,487人 令和8年 ▶ 46,900人 令和9年 ▶ 48,313人</p>	<p>※ 令和6年度は目標を達成。(目標値:44,074人、120.8人/日)</p> <p>令和4年度に実施した運賃無料乗車キャンペーンによる利用者人数の底上げ効果や、コロナ禍で妨げられていた路線成長の再開によって実績が増加。</p> <p>計画目標値及び経過目標値は、令和元年度から令和5年度の平均利用者増加数を毎年度加算して設定した。</p>
<p>■亀崎・有脇線のバス利用者</p> <p>現状値 令和6年 ▶ 15,715人(43.1人/日)</p> <p>計画目標値 令和12年 ▶ 36,500人</p> <p>経過目標値(3か年分記載) 令和7年 ▶ 20,848人 令和8年 ▶ 23,979人 令和9年 ▶ 27,110人</p>	<p>※ 令和6年度は目標を未達。(目標値:17,717人、48.5人/日)</p> <p>令和4年度に実施した運賃無料乗車キャンペーンによる利用者人数の底上げ効果や、コロナ禍で妨げられていた路線成長の再開によって、令和5年度までは実績が増加。令和6年度は減少に転じたが、微減に留まっている(16,510▶15,715)ことから、全体としては増加傾向を維持している。</p> <p>計画終期の令和12年度に100人/日を達成することを目標として、各年度の目標値は、令和12年度の目標値と令和5年度の実績の差を均等割りして毎年加算する方法で設定した。</p>

<p>(2) 事業の効果</p>
<p>亀崎・有脇線及び半田中央線、青山・成岩線を維持することにより、半田南東部及び半田北西部、半田北部の市民の日常生活に必要な移動手段が確保されるとともに、公共施設へのアクセス性も高まる。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できるとともに、半田市や常滑市の中心拠点への来訪手段としても利用され、外出促進・地域活性化につながる。</p>
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・広域公共交通軸・基幹路線・地区交通の運行維持（半田市、交通事業者） （半田市地域公共交通計画 P35 参照） ・隣接自治体とのバス交通による広域連携の継続（半田市、隣接自治体） （半田市地域公共交通計画 P36 参照） ・ライフステージに合わせた公共交通の利用支援（半田市、交通事業者、市民） （半田市地域公共交通計画 P38 参照） ・わかりやすい運行情報の継続発信（半田市、交通事業者） （半田市地域公共交通計画 P39 参照） ・各種公共交通の利用説明会の実施（半田市、交通事業者、市民） （半田市地域公共交通計画 P40 参照） ・タイアップ事業の実施（半田市、交通事業者、地域企業・学校等） （半田市地域公共交通計画 P40 参照） ・公共交通に関心を持ってもらうことができるイベントの実施（半田市、交通事業者、地域企業・学校等）（半田市地域公共交通計画 P41 参照） ・定額運賃制度の継続と各種利用券の見直し（半田市・交通事業者） （半田市地域公共交通計画 P41 参照） ・運転手確保に向けた交通事業者との連携協力（半田市・交通事業者） （半田市地域公共交通計画 P43 参照）
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る認定申請書類「表1」を添付。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る半田中央線、青山・成岩線、亀崎・有脇線について、その運行に係る費用総額 115,928,709 円のうち、半田市から運行事業者へ支払う委託料については、運行収入を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p>
<p>利用者数についてモニタリング・評価を実施。（整理券枚数又は IC 決済履歴により測定）</p>
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る認定申請書類「表5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

【令和4年度】

- ・令和4年6月29日（第1回）
生活交通確保維持計画について合意 ※地域間幹線、地域内フィーダー
- ・令和4年12月21日（第2回）
地域公共交通網形成計画の延長版作成について合意

【令和5年度】

- ・令和5年6月26日（第1回）
地区路線Bの休日の試験運行について合意
おでかけタクシー（横川地区）制度の実証運用について合意
生活交通確保維持計画について合意 ※地域間幹線、地域内フィーダー
- ・令和5年8月16日（第2回：書面決議）
路線バスの夜間運行（地方創生臨時交付金 電力・ガス・食料品等価格高騰支援策）について合意
- ・令和5年10月16日（第3回：書面決議）
地区路線B 瑞穂線「スーパーイシハラ」バス停撤去に伴う、運行経路及び運行ダイヤの変更について合意
- ・令和5年12月20日（第4回）
地区路線B 瑞穂線の経路変更、ダイヤ変更案について合意
横川地区でのおでかけタクシー実証実験期間の延長について合意
- ・令和5年3月7日（第5回：書面決議）
おでかけタクシー（横川小学校区）の本格導入について合意

【令和6年度】

- ・令和6年6月17日（第1回）
地区路線A ごんくる青山・成岩線のバス停新設、移設及びダイヤの変更について合意
地区路線B 成岩東部線のバス停の新設に伴う経路、ダイヤの変更及び利用状況に合わせたダイヤの調整について合意
生活交通確保維持計画について合意 ※地域間幹線、地域内フィーダー
- ・令和6年10月10日（第2回）
板山地区のおでかけタクシー実証運行について合意
市北部地域におけるAI デマンドバス実証運行について合意
- ・令和6年10月24日（第3回：書面決議）
半田市地域公共交通計画の骨子案について合意
- ・令和6年12月19日（第4回）
地域公共交通確保維持改善に関する事業評価及び地域公共交通計画に関する評価について合意
知多半島総合医療センターへの路線バスの整備について合意
- ・令和7年2月5日（第5回）
板山地区おでかけタクシーの本格導入について合意
半田市地域公共交通計画の更新について合意

【令和7年度】

- ・令和7年6月19日（第1回）
定期的な積み残しが発生している路線における続行便の運行について合意
地域公共交通確保維持事業について合意 ※地域間幹線、地域内フィーダー

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・半田市地域公共交通計画に関するパブリックコメントを実施した。
- ・約3,000人を対象にアンケート調査を実施した。
- ・幹線系統とフィーダー系統の利用者に利用者アンケートを実施した。
- ・各地域バス会へヒアリングを行った。

各地域によって移動ニーズが異なるため、地域の店舗や病院、公共施設、鉄道駅等を繋ぐ路線としている。また中心拠点に行く場合には、乗り継いで行くことができるよう路線やダイヤを設定している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 半田市東洋町二丁目1番地

(所 属) 半田市建設部都市計画課

(氏 名) 稲葉 大友

(電 話) 0569-84-0628

(e-mail) toshikei@city.handa.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。